

記載例

発行年月日	整理番号	事務所区分	管理番号	申告区分
通信日付印	確認印			

受付印

平成 年 月 日

法人番号 申告年月日

上郡町長 あて

1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3

記入不要です

所在地 (上郡町が支店等の場合は本店所在地と併記) 赤穂郡上郡町大持278番地 (電話 0791-52-0000)	この申告の基礎 1 法人税の平成 年 月 日の修正申告書の提出による。 2 法人税の平成 年 月 日の更正・決定・再更正による。
(ふりがな) か)かみごおりぎんこう 法人名 株式会社かみごおり銀行	事業種目 銀行業
(ふりがな) 代表者氏名印 上郡 エイト (ふりがな) 監理責任者名 やまの あきお 山野 明雄	期末現在の資本金の額 又は出資金の額 1 0 0 0 0 0 0 期末現在の資本金の額及び 資本準備金の額の合算額 期末現在の 資本金等の額 1 0 0 0 0 0 0

平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日までの事業年度分又は連結事業年度分の町民税の 確定 申告書 ※

摘要	課税標準	法人税割額			
		税率(/100)	税 割 額		
(用途秘匿金額等) 法人税法の規定によって計算した法人税額	① 2 0 3 4 2 5				
試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額	②				
還付法人税額等の控除額	③				
退職年金等積立金に係る法人税額	④				
課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額 及びその法人税割額 ①+②-③+④	⑤ 2 0 3 0 0 0	9.7%	1 9 6 9 1		
2以上の市町村に事務所又は事業所を有する法人における課税標準 となる法人税額又は個別帰属法人税額及びその法人税割額 ⑤÷②①×②②	⑥ 0 0 0				
市町村民税の特定寄附金額控除額	⑦				
外国の法人税等の額の控除額	⑧				
仮装経理に基づく法人税割額の控除額	⑨				
差引法人税割額 ⑤-⑦-⑧-⑨ 又は ⑥-⑦-⑧-⑨	⑩				1 9 6 0 0
既に納付の確定した当期分の法人税割額	⑪				2 1 8 0 0
租税条約の実施に係る法人税割額の控除額	⑫				
この申告により納付すべき法人税割額 ⑩-⑪-⑫	⑬				▲ 2 2 0 0
均等割額	⑭ 算定期間中において事務所等を有していた月数 1 2 月 50,000 円 × ⑭ ÷ 12	⑮			5 0 0 0 0
既に納付の確定した当期分の均等割額	⑯				2 5 0 0 0
この申告により納付すべき均等割額 ⑮-⑯	⑰				2 5 0 0 0
この申告により納付すべき町民税額 ⑬+⑰	⑱				2 5 0 0 0
⑱のうち見込納付額	⑲				
差 引 ⑱-⑲	⑳				2 5 0 0 0

2以上の市町村に事務所等を有する法人である場合に記載してください

上郡町内に所在する事務所、事業所又は寮等		分割基準(人)		均等割の税率適用区分に 用いる従業員数(人)
名 称	事務所、事業所又は寮等の所在地	当該法人の全従業員数	左のうち上郡町分の 従業員数	
本店	赤穂郡上郡町大持278番地	5	3	5
つばき支店	赤穂郡上郡町上郡500番地1			3
合 計		⑳	㉑	㉒ 8

※従業員数を必ず記入してください。

中間納付額の還付を受ける場合に
記載してください
この金額は▲を付した⑬の額と等しく
なります

指定都市に申告する場合の計算	区 名	月数	従業員数	均等割額	決算確定の日	法人税の申告書の種類	青色・その他
				0 0	平成 20 年 5 月 31 日		
				0 0	解 散 の 日		
				0 0	残余財産の最後の分配又は引渡しの日		
				0 0	法人税の期末現在の資本金等の額又は連結個別資本金等の額		要・否
				0 0	この申告が中間申告の場合の計算期間		有・無
				0 0	還付を受けようとする金融機関及び支払方法	銀行 金庫 組合	
				0 0	口座番号(普通当座)	1234567	
				0 0	還付請求税額	2 2 0 0	
				0 0	法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額		

関与税理士 署名押印 高田 エンシ (電話 0791-52-□□□□)